

# お知らせ版



2013 / 15  
No.241

棚倉町役場  
企画情報課 ☎33-2112

## 緊急速報メールを配信します

[イメージ]

町では、災害時に迅速に情報を伝達するため、携帯各社と協力し、緊急速報メールの配信が可能になりました。

▶配信内容 町から緊急速報メールで配信する情報は、以下のとおりです。

- ①避難準備情報 ②避難勧告 ③避難指示 ④警戒区域情報
- ⑤噴火警報 ⑥指定河川洪水警報 ⑦土砂災害警戒情報
- ⑧弾道ミサイル情報 ⑨航空攻撃情報
- ⑩ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 ⑪大規模テロ情報

▶受信方法 登録は不要、料金は無料ですが、受信設定が必要です。町内配信対象エリアの携帯電話に対して配信するため、町民の皆さまはもちろん、一時的に町内にいる通勤者、観光客など、町内にいるだけで受信が可能です。



町内にいるだけで  
メールが届きます

※対応していない機種、町外にいる場合、緊急速報メールの受信設定を「オフ」にしている場合は受信できません。対応機種、受信設定方法などについては、各携帯電話会社のホームページをご覧ください。

NTTドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/index.html>

au (KDDI) [http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu\\_sokuho/index.html](http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/index.html)

ソフトバンク [http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent\\_news/](http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/)

▶お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116

## 平成25年 春季全国火災予防運動実施について

実施期間 3月1日(金)～7日(木)

全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」



住宅火災 いのちを守る 7つのポイント  
(3つの習慣・4つの対策)

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災物品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶お問い合わせ 棚倉消防署 ☎33-4522

## 消防署からのお知らせ 「119番の受付先が変わります」

白河消防本部の「消防指令センター」が、2月25日から試験運用開始となります。このため、現在棚倉消防署で受付をしている119番通報が、同日から白河の「消防指令センター」で一括受付となります。なお、本運用開始は4月1日からとなります。

また、火災時には消防署への出動指令に加えて、町防災行政無線を使用し、直ちに火災の発生をお知らせします。

町防災行政無線での放送内容  
(合成音声)

～サイレン吹鳴～

「棚倉町大字〇〇字〇〇地内

〇〇火災発生」

▶お問い合わせ

白河地方広域市町村圏消防本部  
総務課 通信指令準備室  
☎0248-22-2157

## 軽自動車税に関する手続きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在軽自動車等を所有している方に課税されます。譲渡、死亡等による所有者の変更または廃車等の手続きをしていない方は、お早めに下記の場所で手続きをしてください。

なお、軽自動車、二輪車（126cc以上）等の下記の手続きは、3月中旬以降たいへん混雑しますので、なるべく3月上旬までに手続きをすることをお勧めします。

車種	手続き場所	手続きに必要なもの	
		名義変更	廃車
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課 ☎33-2118	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標識交付証明書</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑</li> <li>または譲渡証明書</li> <li>・手続きをする方の印鑑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・標識交付証明書</li> <li>・所有者の印鑑</li> <li>・手続きする方の印鑑</li> </ul>
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会福島事務所 いわき支所 ☎0246-44-4660 (いわき市中部工業団地4-3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車検証</li> <li>・新所有者の住民票</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑</li> <li>または委任状</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・車検証</li> <li>・所有者の印鑑</li> <li>または委任状、法人の場合には法人の印鑑</li> </ul>
二輪車 (126cc～250cc)	社団法人福島県軽自動車協会 いわき支所 ☎0246-72-0656 (いわき市中部工業団地4-4)		
二輪の小型自動車 (251cc以上)	東北運輸局福島運輸支局 いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016 (いわき市内郷綴町舟場1-135)		

※軽自動車（四輪乗用・四輪貨物・二輪）や二輪の小型自動車については、「棚倉自家用自動車協会（☎33-3028）」でも代行手続きができます。

▶お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

### 上下水道課からのお知らせ

#### 下水道排水設備指定工事店 新規登録を受け付けます

町では、排水設備指定工事店制度を設けているため、町内で排水設備の新設等の工事をするには、指定工事店としての登録が必要です。登録の申し込み、登録要件等の詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

▶受付期間 3月1日(金)～3月15日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日は除きます。

#### 公共下水道の供用開始後3年以内に 排水設備の接続をした場合に、 助成金が交付されます

《平成25年度中の対象区域と助成金額》

- ①平成24年度に公共ますを設置した区域…5万円
- ②平成23年度に公共ますを設置した区域…3万円
- ③平成22年度に公共ますを設置した区域…1万円

▶お問い合わせ 上下水道課 ☎33-2119

### 棚倉町結婚紹介者報奨金の支給制度について

町内への定住促進を図るため、将来とも末長く棚倉町に居住する見込みの方に、結婚相手を紹介し、婚姻が成立した場合、紹介者に対して報奨金を交付しています。（※ただし、営利を目的とした結婚斡旋業者には支給されません。）

#### ▶支給要件

- ①紹介により結婚された方のいずれかが、町内に住所を有し、婚姻届を受理された時点で年齢が満30歳以上であること。
- ②婚姻後は、棚倉町に住所を有し、定住する見込みであること。

▶報奨金の額 一組あたり3万円

#### ▶手続き

報奨金の支給を受けようとする紹介者は、結婚された方の婚姻届が受理された日から起算して6か月以内に、企画情報課に用意してある「結婚紹介者報奨金支給申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。

※なお、町のホームページでも申請書がダウンロードできますので、ご利用ください。

▶お問い合わせ 企画情報課 情報管理係 ☎33-2112

**必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も**

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

最低賃金件名	最低賃金額(円)	効力発生效年月日
	1時間	
福島県最低賃金	664円	平成24年10月1日
産業別最低賃金	非鉄金属製造業	778円 平成25年 1月11日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	730円 平成25年 1月11日
	輸送用機械器具製造業	765円 平成25年 1月11日
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	763円 平成25年 1月11日
	自動車小売業	761円 平成24年12月28日

※実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④ 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

## ▶お問い合わせ

福島労働局 賃金室 ☎024-536-4604

**自動車の登録・検査の手続きはお早めに**

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

## ▶お問い合わせ

東北運輸局 福島運輸支局(福島市吉倉字吉田54)

☎050-5540-2015 [登録関係]

☎024-546-0342 [検査関係]

**国民年金の第一号被保険者の皆様へ  
～国民年金基金制度のご案内～**

- 国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第一号被保険者の方々がゆとりのある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金制度です。
- 加入できるのは、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方です。
- 加入は任意で、色々な年金のタイプから現在の状況や将来設計にあわせて選ぶことができます。
- 年金受給前や保証期間内にお亡くなりになった場合、ご家族に一時金が支払われます。(保証がないタイプの年金もご用意しています。)
- 掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。

## ▶お問い合わせ

福島国民年金基金 ☎0120-65-4192

**税の無料相談会の開催について**

▶日時 2月23日(土) 午前10時～午後4時

▶場所 白河市産業プラザ人材育成センター  
1階 研修室(白河市中田140)

## ▶お問い合わせ

東北税理士会 白河支部 ☎0248-23-2646

**ふくしま大卒等合同就職面接会を開催します**

平成25年3月新規大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。ぜひご参加ください。

～県内企業30社が参加予定～

▶開催日 3月12日(火)

▶場所 ビッグアイ(郡山市)

▶内容 直前相談(正午～午後4時)  
合同就職面接会  
(午後1時～4時)

▶主催 福島労働局、福島・郡山新卒応援ハローワーク、福島県

▶その他 ①事前申込不要です。お気軽にお越しください。

②参加事業所は、開催1週間前に福島労働局ホームページ上で公開します。

③事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

▶お問い合わせ 福島労働局 職業安定課 ☎024-529-5396

### 『エコチル調査』にご協力ください

子どもたちのぜんそくやアトピー性皮膚炎の原因のひとつに、環境化学物質(生活環境の中にある物質)があると考えられています。

環境省ではその原因を明らかにし、病気の予防や子どもたちが健やかに育つための環境整備に役立てるため、全国10万人の妊婦さんを対象にお子さんが13歳になるまで実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」を平成23年1月から開始しています。

福島県では、県立医科大学が県内の全市町村を対象に実施しています。

#### ▶対象者

福島県内に住民登録されている、今後も日本国内にお住まい予定で、エコチル調査に協力している産婦人科(協力医療機関)で出産予定の妊婦さんとその赤ちゃん、お父さん

#### ▶募集期間

平成23年1月末から約3年間

#### ▶調査内容

- お母さん**…質問票調査ほか、血液、尿、毛髪、母乳を採取
- お子さん**…質問票調査のほか、出生時にへその緒(さい帯)の血液、入院中に行う先天代謝異常検査と一緒に数滴の血液、毛髪を採取
- お父さん**…質問票調査、血液採取



県立医科大学 エコチルふくしまホームページ  
<http://www.ecochil-fukushima.jp/>

#### ▶お問い合わせ

エコチル調査コールセンター  
 ☎0120-327-735 (平日、午前9時~午後5時)

### 国民年金保険料の納付案内等を民間委託しています

日本年金機構白河年金事務所では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付案内や免除等の申請手続案内を下記の民間事業者へ委託しています。

#### 委託している民間事業者

日立トリプルウィン(株)  
 ☎0120-211-231

※詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。ただか、下記までお問い合わせください。

#### ▶お問い合わせ

日本年金機構 白河年金事務所 国民年金課  
 ☎0248-27-4161

### 法律相談(無料)のご案内

#### ▶相談内容

不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談、震災による困りごと相談など

#### ▶開催日時

3月7日(木) 午後5時~8時



#### ▶場所

マイタウン白河2階(白河市本町2)

※事前に予約(祝日を除く月曜日~金曜日の午前10時~午後12時30分、午後1時30分~4時)をお願いいたします。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介します。

#### ▶お問い合わせ・予約先

白河司法書士総合相談センター  
 ☎0248-23-1785

### 町内放射線測定値を報告します

総合体育館		赤館公園		14区コミュニティセンター	
2/4	0.21/0.22	2/4	0.28/0.29	2/4	0.20/0.24
花園集会所		中豊駅前		金沢内野球場	
2/4	0.17/0.19	2/4	0.21/0.26	2/5	0.25/0.32
板橋集会所		一色集会所		堤集会所	
2/5	0.22/0.26	2/5	0.24/0.32	2/5	0.19/0.25
小菅生集会所		どろぼう坂		小爪・祝部内集会所	
2/5	0.23/0.29	2/6	0.34/0.42	2/6	0.21/0.23
山際集会所		下大梅集会所		漆草集会所	
2/6	0.26/0.33	2/6	0.21/0.19	2/6	0.23/0.24
八槻第4集会所		中山本集会所		山本不動尊駐車場	
2/7	0.15/0.18	2/7	0.18/0.21	2/7	0.28/0.33
双ノ平屯所		下流集会所		山田集会所	
2/7	0.14/0.14	2/7	0.15/0.18	2/5	0.16/0.18

※左:地上1m / 右:地上10cmでの測定値(単位:μSv)  
 ▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116

### 3月の各種相談のご案内

#### 心配ごと相談

	民生委員	弁護士
開催日	11日(月)	21日(木)
時間	午前9時~正午	午前10時~午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会 ☎33-2623	

#### 心の健康相談

開催日	7日(木) ※予約制	
時間	午後1時30分~3時	
場所	県南保健福祉事務所	
お問い合わせ お申し込み	県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-22-5649	